

四郷パトロール

発行 四郷交番
TEL 059-322-5850
四日市南警察署
TEL 059-355-0110

子供たちが楽しい夏休みを送るために ～犯罪被害に遭わないために～

スマートフォンやタブレットは、とても楽しく便利ですが、使い方を間違えると怖い事件に巻き込まれることがあります。

★対策

- ・会ったことのない人と子供だけで会わない
 - ・会ったことのない人に名前や住所を教えない
 - ・仲良しの友達でも裸の写真や下着姿の写真を送らない
 - ・SNSやゲームのアプリでの出来事を、親にナイショにしない
 - ・高額報酬や即金等のうたい文句には、「闇バイト」の存在を疑う
 - ・ペアレンタルコントロール（フィルタリング）を活用し、有害な情報の閲覧を制限する
- ※サービスの詳細については、それぞれの携帯電話事業者に御相談ください

スマートフォンやタブレットを正しく使いましょう！！

夏の交通安全県民運動

令和7年7月11日（金）～令和7年7月20日（日）

交通安全県民運動の重点目標には、横断歩道における歩行者優先の徹底やシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底などが挙げられています。

また、自分自身や周りの命を守るために薄暮時は早目にライトを点灯させ、歩行者は反射材や明るい服の着用をお願いします。



注意

薬物ダメ！！絶対！！

年齢別で見ると、三重県内の大麻事犯では、30歳以下の検挙が全体の約6割を占め、大麻の乱用が若年層に広がっています。

大麻の乱用が若年層に広がっている要因は、インターネットやSNS等で大麻の有害性に関する誤った認識が広がり、違法性の認識が希薄化していることが考えられます。

大麻は、知覚の変化や学習能力の低下をもたらし、精神障害を発症しやすくなるなど、特に若者の脳に大きな悪影響を与えます。

大麻の所持は、大麻取締法違反により5年以下の懲役（営利目的の場合は7年以下の懲役、情状より200万円以下の罰金を追加）と規定されています。